

インターネットエンジン開通を機にシテイセールの推進を

新政会 増田淳一郎

問 (仮称)綾瀬スマートインターネットエンジンの平成29年度開通が決定した。これをいかに有効活用するかで、本市の将来が決まるといっても過言ではないが、市のシンボルである市役所を知らない方も多

い。「綾瀬市」を売り込むため、一目で市役所と分かる看板を設置しないか。また、原付バ

イクのご当地ナンバーを活用して、知名度向上や市の活性化を図る自治体が増えているが、本市でも実施しないか。厚本市では、市職員が直接企業に出向き、市を売り込んでいくと聞く。インターネットの開通を想定し、今後どのようなシテイセールス活動を行うのか。

答 市役所看板は、これまで新築時に設置したもので対応してきたが、昨年度改修し

た庁舎内の案内表示などと同様、分かりやすく、なおかつ、市外に本市を発信する看板の設置を考えていく。ご当地ナンバーも、知名度向上やPR効果が期待できることから、作製を検討する。今後、本市はインターネットとさがみ縦貫道路の開通により、交通便利性が飛躍的に向上する。この優位性に加え、強固な地盤や地下水の取水制限がないなど、立地環境をトップセールスとシテイセールスによりアピールし、積極的な企業誘致活動を展開していきたい。

(ほかに「観光資源の開発について」を質問)

深谷落合地区まちづくり事業は廃止を考えるべきでは

二見昇

問 市は、深谷落合地区のまちづくり事業を進めるに当たり、仮同意書、意見書、土地活用意向調査を実施したが、地権者の過半数以上の仮同意は難しい状況と聞いている。このことから、組合設立準備会の発足はできないものと判断するがどうか。また、本事業区域内にある、7000平方メートルの土地が、公有地取得事業として計画されてい

る。過半数の仮同意を得られない中、土地の先行取得はできるのか。本事業は、これまでの経過から、廃止を含めて、地権者と相談して決めていくものと理解するが、今後、どのように進めていくのか。

答 6月7日時点での、仮同意書などの返信状況から推測すると、地権者数・宅地面積ベースの双方とも、過半数以上の仮同意は難しい。このため、過半数以上の仮同意で予定していた、組合設立準備会の発足は困難である。また、事業区域内の土地は、土地区画整理事業の種地として先行取得するもので、事業実施のめどが立たない中では行わない。現状では、今までもどおり、行政が権利者の方々を誘導する進め方は困難なことから、6月15日消印までの調査を集計し、結果を精査した上で、今後の進め方を考えていく。

(ほかに「矢板の堰の撤去と比留川の氾濫対策について」を質問)

厳しい経営環境にある市内の既存企業に対する施策は

越川好昭

問 5月に行われた市商工会総代会の総括方針には、「政権交代後に緊急経済対策などにより、楽観的な見方が強まっているが、中小企業にとっては先行きへの期待感すら持てない厳しい経済情勢が続いている」と記載されている。円高修正が進み、輸出中心の大企業は国内での設備投資を行わず、産業の空洞化はさらに進む。製造業の中小企業は、経営不振に悩む市内企業に対して、現在ある、融資以上の支援も必要である。これまで以上に市内の既存企業の存続・発展を最優先とする施策が求められていると思うがどうか。

答 今後、人口減少などにより、社会経済環境の変化が予測される。このような中、本市の持続的な経済発展を目指すため、(仮称)綾瀬スマートインターネットエンジン設置の優位性と綾瀬市企業の立地促進等に関する条例による奨励措置を生かし、企業誘致はもとより、市内企業の事業拡大を支援していく。すでに昨年度、市内企業の事業に対し、奨励措置を認定したが、今後も工業活性化コーディネーターなどを活用し、事業拡大企業の掘り起こしと同時に経営改善などの助言を行い、市内企業の存続、発展に努めていきたい。

(ほかに「深谷落合地区の区画整理事業について」「米軍基地の即時撤去について」を質問)

困難を抱える子どもに対する学校での支援策の充実を

森藤紀子

問 学校教育法などが改正され、障がいのある児童・生徒が特別支援学校ではなく、地

域の学校の特別支援学級に通う例が増えている。本市では、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うため、支援シートや個別指導計画を作成しているとのことだが、どのような位置付けで作成し、活用しているのか。また、家庭を含めた周囲の環境に困難を抱える児童・生徒には、スクールソーシャルワーカーの活用が有効である。大和市では、昨年からスクールソーシャルワーカーを独自で採用し、相談件数も増加していると聞く。本市では、今後の活用方法をどう考えているのか。

答 支援シートは、保護者と本人を中心に、関係者が乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立ち、効果的な支援を実施するため作成するものである。一方、個別指導計画は、指導者の共通理解を図るため、支援シートを基に毎年度担任が作成し、指導に役立てている。また、スクールソーシャルワーカーは、学校だけでは対応し切れない課題の解決に効果的であると認識している。今後は、県から派遣されているスクールソーシャルワーカーに加え、独自に配置している教育心理相談員やスクールカウンセラーをさらに活用し、他市に劣らない対応をしていきたい。



6月26日、土棚小学校3年生の48人が議場内を見学しました。「天井が高い」と初めて入った議場に児童たちは、興味深そうに見入っていました。

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター(☎70-3088)へご連絡ください。

次号は、11月15日発行です。

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。

なお、6月定例会の会議録は、9月上旬に閲覧できる予定です。